

教育予算の確保・拡充などを求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、国が標準的な教職員数の確保と適正配置のために必要な財源を確保し、すべての子どもたちに無償で一定水準の教育機会を保障する重要な制度である。

子どもたちには、居住する地域や環境に左右されることなく、平等に行き届いた教育が保障されるべきであり、そのためには、「教職員定数の改善」及び「少人数学級の実現」は最優先に解決すべき課題である。

よって、国会及び政府においては、教育予算の確保・拡充などを実現するため、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 義務教育費の無償化、義務教育費国庫負担制度の堅持、教育水準の最低保障及び機会均等の担保のため、義務教育国庫負担金の負担率を2分の1に還元すること。
- 2 少人数学級の実現に向け、小学校1年生から中学校3年生までの学級編制標準を順次改定するほか、義務標準法改正を伴う教職員定数の改善を行うとともに、必要な予算の確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年（2016年）6月3日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、地方創生担当大臣

（提出者）自由民主党、民主市民連合及び公明党所属議員全員並びに  
無所属坂本きょう子議員、市民ネットワーク北海道石川佐和子議員及び維新の党中山真一議員